

議案第 27 号

三次市診療所基金条例の一部を改正する条例案を次のように提出する。

令和 7 年 2 月 21 日

三次市長 福 岡 誠 志

三次市診療所基金条例の一部を改正する条例（案）

三次市診療所基金条例（平成 16 年三次市条例第 96 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「施設及び備品の整備」を「運営並びに施設及び備品の整備」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。